

東京駅等における「つや姫」「雪若丸」広告掲出業務委託 企画提案実施要項

1 業務の目的

本業務は、JR 東京駅等において首都圏在住者や東海道新幹線を利用する西日本地域の旅客に対して広告を掲出し、「つや姫」や「雪若丸」などの県産米を PR することを目的とする。

2 業務の概要

- (1) 東京駅構内及び首都圏の駅構内におけるデジタルサイネージ広告の掲出等
- (2) 提案上限額
3,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 応募に関する事項

(1) 応募要件

次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- ① 日本国内に本社を有する法人又は法人以外の団体で、本委託業務の内容、要件を理解し、適切に業務を実施できること。
- ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。
- ③ 都道府県税（都道府県税に附帯する税外収入を含む）又は消費税を滞納していないこと。
- ④ 受付期間内に山形県が発注する工事又は製造の請負、業務の委託、物品の調達その他契約に係る競争入札について、指名停止措置を受けていないこと。
- ⑤ 組織の運営に関する規則（定款、規約、会則等）、予算及び決算書類を整備していること。
- ⑥ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく更正又は再生手続きを行っていないこと。
- ⑦ 法人等の代表者等（法人の場合は法人の役員（非常勤役員を含む。）支配人及び営業所の代表者、団体の場合は理事等法人の場合と同様の責任を有するものを含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。
- ⑧ 暴力団員等がその事業活動を支配していないこと。
- ⑨ 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれがないこと。
- ⑩ 政治活動又は宗教活動を主目的とする団体でないこと。

(2) 失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ① この要項に定めた資格・要件が備わっていないとき。
- ② 提出書類の提出期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ③ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど適合しないとき。
- ④ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ⑤ 見積金額が山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進本部（以下「推進本部」という）の提示する提案上限額を上回るとき。

4 提出書類及び提出方法等

(1) 提出書類及び提出部数

- ① 参加申込書：1部（様式第1号）
企業概要、過去の同種事業の実績にかかる書類を添付すること
- ② 企画提案書：8部（任意様式）
別紙「企画提案指示書」及び下記7に掲げる審査項目及び審査の視点を踏まえ、「企画提案項目」を含めた内容を記載した提案資料を提出すること

(2) 提出期限

- ① 参加申込書（様式第1号）：令和6年10月16日（水）17時00分（必着）
- ② 企画提案書（任意様式）：令和6年10月28日（月）17時00分（必着）

(3) 提出方法

持参または郵送のいずれかによること。なお、郵送の場合は提出期限までに到着したものを有効とする。

(4) 提出先

「下記10 担当事務局」へ提出すること

5 質疑及び回答

(1) 企画提案に関する質問等は、別紙の企画提案にかかる質問書（様式第2号）により行うものとする。

(2) 質問書の提出はFAXにより行うものとし、件名を以下のとおりとして、下記10の担当事務局あて送信すること。【FAX番号023-630-2431】

〈FAX件名〉東京駅等における「つや姫」「雪若丸」広告掲出業務にかかる質問
なお、着信確認のため送信後に電話での連絡も行うこと。【TEL023-630-2476】

(3) 質問書の受付期限

令和6年10月18日（金）17時00分まで

(4) 質問への回答

質問への回答は、質問者あて電子メールにより行うとともに、原則として参加申込書提出者全てに、電子メールにより行う。ただし、各提案者の提案内容に関わる事項等については、当該質問者にのみ回答する。

6 委託予定者の選定

(1) 審査

- ・ 推進本部が定める「東京駅等における「つや姫」「雪若丸」広告掲出業務審査会」(以下「審査会」という。)において、下記7の審査項目及び評価内容に基づき審査を行い、最も優れた提案者(以下、「最優秀提案者」という。)を選定する。また、必要に応じ次点者を選定する。結果について応募者全員に対して文書で通知する。
- ・ 審査の結果、その評価が一定の水準に満たない場合は、最優秀提案者の特定を見送る場合がある。
- ・ 提案者が1者のみの場合であっても、審査員の評価結果により、提案の内容について契約の目的を十分に達成できるものと判断できるときは、当該者を最優秀提案者として選定する。
- ・ 審査は非公開とする。
- ・ 審査会における審査は原則として書類審査によるものとするが、審査会が必要と認めた場合には、応募者に対するヒアリングを行う。
- ・ ヒアリングを行う場合は、別に文書で通知する。

7 審査項目及び評価内容

	審査項目	評価内容
1	実施体制	企画提案内容を確実に実行できる組織体制と、円滑な打ち合わせや連絡体制が確立されているか。
2	掲出場所	東京駅構内及び首都圏の駅構内であり、PRに適した場所であるか。(東京駅構内は必須)
3	広告物の仕様等	画面サイズ、設置面数、ロール、放映回数等、効果的なPRとなるものであるか。
4	掲出期間	契約締結日から令和7年3月31日までの間で4週間以上であり、適切な期間設定であるか。
5	対象経費見積	事業全体に係る経費及び内訳を明示し、広告物の制作及び提案した内容全てを実現するために必要な経費が適切に見積られているか。

8 契約の締結

- (1) 上記6により最優秀提案者として選定された者と契約締結の協議を行い、契約を締結する。この協議には、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容変更の協議も含むものとする。
- (2) 契約締結後においても発注者が必要であると認めた場合には、委託内容が変更となる場合がある。この場合において、委託料を変更する必要がある場合には、発注者及び受注者の協議により決定するものとする。

9 スケジュール（予定）

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 募集開始 | 10月9日（水） |
| (2) 参加申込書の提出期限 | 10月16日（水）17：00 |
| (3) 質問書の受付期限 | 10月18日（金）17：00 |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 10月28日（月）17：00 |
| (5) 書類審査 | 11月上～中旬 |
| (6) 審査結果通知 | 11月下旬 |
| (7) 委託契約締結 | 11月下旬 |

10 担当事務局

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド戦略推進本部事務局

（山形県農林水産部農産物販路開拓・輸出推進課内）

住所：〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8-1（県庁9階）

電話：023-630-2476 FAX：023-630-2431